

橘処理センター維持管理情報

令和8年4月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	-
	2号炉		5,686.96
	3号炉		5,313.04

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		令和8年4月1日 ~ 令和8年4月30日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	-	800°C以上
	2号炉		1160	
	3号炉		1114	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん機入口	-	おおむね200°C以下
	2号炉		189	
	3号炉		190	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	煙突入口	-	100ppm以下
	2号炉		10.0	
	3号炉		9.4	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	-	-	
	2号炉	令和8年4月28日 (ダイオキシン類)	令和8年5月26日 (ダイオキシン類)	
		令和8年4月21日 (ダイオキシン類以外)	令和8年5月14日 (ダイオキシン類以外)	
3号炉	令和8年4月28日 (ダイオキシン類)	令和8年5月26日 (ダイオキシン類)		
	令和8年4月22日 (ダイオキシン類以外)	令和8年5月14日 (ダイオキシン類以外)		
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	煙突	-	0.1
	2号炉		0.00019	
	3号炉		0.00067	
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	煙突	-	- 【15.7】
	2号炉		5.1 【0.28】	
	3号炉		3.4 【0.17】	
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	-	0.04
	2号炉		0.0010未満	
	3号炉		0.0010未満	
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	-	150
	2号炉		16	
	3号炉		16	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	-	250
	2号炉		18	
	3号炉		15	

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。